

\*\*\*\*\*  
第7回 第五期町田市福祉のまちづくり推進協議会  
バリアフリー部会 会議録  
\*\*\*\*\*

開催日時：2011年1月11日（火）14時00分～15時50分

開催場所：森野分庁舎 2階 第二・三会議室  
\*\*\*\*\*

出席委員：（敬称略・順不同）

吉田樹、風間博明、大塚義信、桑原正弘、安野イヨ子、関根善一、田島隆子、井端直  
行、安部文洋（代理：土肥）、林正己（代理：若松）、伊藤正樹、鈴木孝浩（代理：堀籠）、  
窪田洋（代理：篠寄）、守屋利明、不破英明、河野英夫、宮本聖士、内藤恵、柳澤秀秋  
（代理：渋谷）、佐藤正志、神蔵浩志、浅井和子、千田文代、数野博久、坂本修一（代  
理：市村）、高橋豊、浅沼修

事務局：渋谷晴久、水野巖、秋本雅則、保坂陽子、中島哲郎、他3名  
\*\*\*\*\*

【会議次第】

1. 開会
  2. 部会員紹介
  3. 議題
  4. その他
- \*\*\*\*\*

【議題】

1. バリアフリー基本構想策定について
  2. 鶴川駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路等について
  3. 玉川学園前駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路等について
  4. その他
- \*\*\*\*\*

【資料】

- ◎町田バリアフリー部会員名簿
  - ◎席次表
  - ◎資料1 バリアフリー基本構想策定について
  - ◎資料2 鶴川駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路等について
  - ◎資料3 玉川学園前駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路等について
- \*\*\*\*\*

【参考資料】

- 資料1 第6回バリアフリー部会 会議録
  - 資料2 町田市内全域の移動等円滑化の全体方針（案）及び町田駅周辺地区バリアフリー基本構想（案）の概要
  - バリアフリー新法の解説（国土交通省 警察庁 総務省）
  - バリアフリー基本構想でまちはこうなる（国土交通省）
- \*\*\*\*\*

## 【議 事】

### <開会>

省略

### <会議目的の説明>

省略

### <資料確認>

省略

### <新部会員の紹介>

省略

### <確認事項>

会議録音・撮影、議事録とりまとめ、会議の公開について了承を得た。

### <職務代理より挨拶>

皆さんこんにちは。昨年来、このバリアフリー部会というところで続けて参りまして、昨年の末には全体方針というところで、町田市内全体のバリアフリー化をどういう風に進めて行くかという全体の方針。それからあとは、町田駅周辺におけるバリアフリー基本構想というところで策定を進めてきました。

年が明けて、本日から議論を進めて参りますのはその先、玉川学園と鶴川というところで、今度は新しいエリアに入っています。少し進め方が町田駅周辺の場合と少し異なった形で進めて参ります。と言いますのは、ここのバリアフリー部会の他に、以前は町田駅周辺の部会というものがあったわけですが、今回の場合にはそれも一括して、殆どメンバーの方が一緒ですから、一括をして議論して行きましょうという新しい体制になっていました。そして少しテンポを上げて町田市内のバリアフリー化を進めて行こう、こういう主旨でございます。

年が明けましたけども、今日は11日ですから、今年も3%が終わろうとしておりますけど、引き続き今年も宜しくお願いします。

それでは、早速議題というところで、本日は三点ございます。最初なのですが、この部会の進め方等に関しましてということになるかと思いますが、議題の1点目、バリアフリー基本構想策定についてということにつきまして事務局よりお願い致します。

### <議題>

#### 1. バリアフリー基本構想策定について

資料1に基づき、事務局より説明。(省略)

(職務代理) ありがとうございます。

ということで、冒頭で私も多少説明させて頂きましたけれども、町田駅周辺が終わった後、これからの地区の進め方というところでの確認ということですけど、今回、議論致しますのは鶴川駅周辺地区と玉川学園前駅の周辺地区です。

その基本構想の検討に関しては、このバリアフリー部会の中で行っていきます。

一応、今日このところで皆様に御承認頂ければ、今日残りの資料で議論頂く内容

としては、生活関連施設だとか、生活関連経路の候補というものを制定して行こうというようなことになる、というところの御報告だったかと思います。以上のことにつきまして、何か皆さまから御質問、あるいは御意見等ございますか？

(A 委員) 「がんこネット」のAと言います。

調査というのはどういう感じで行われるのでしょうか？

町田駅周辺の時は、我々が幾つかのグループに分かれて、自分たちの目で、身体で体験して、「こんな所があったのか」ということが、普段歩き慣れているはずなのに初めて分るといふ、障がい者と共に歩いて分かったこともあったと思うのです。

少なくとも、鶴川と玉川学園駅周辺に住んでいる障がい者の実際の生の声をどこまで聞けるのかということ。

町田周辺ならば、みんな寄ってくるけれども、玉川学園は実際 1 回しか行ったことないし、鶴川は 2 回ぐらいしか行ったことないし、しかも一部の場所に限られてしまって、ここで議論しても想像することすら難しい。実際の現場も知らないから。そういうことをどういう風に捉えているのかということをおもいました。

(事務局) 都市計画課の水野でございます。

今、御指摘頂きました現場の状況の把握という形の中で、どういう形をとということで、分りづらいという御指摘がございました。

事務局の方としましては、玉川学園と鶴川について、町田駅周辺のまち歩き点検を基に状況の資料等を事務局の方で整理させて頂いて、その物を御提示させて頂いてという形の中でやらせて頂きたいと思えます。

それで、一昨年8月に地域のアンケートという中で、御指摘頂いた区域等を参考にさせて頂いて、基本ルートについて御提案させて頂いて、御審議頂ければと。

今、事務局の方としては、その中でまち歩きを行わない形の中で、御検討頂ける方法をとということで御提案させて頂いております。

(B 委員) 現場の点検を事務局サイドでやるということですが、健全者と障がい者とは見る目が違うと思うのです。いくら町田地区のデータがあったとしても、その場で健全者と障がい者の立場上の問題が多分出てくると思うのですが、その点は大丈夫なのでしょうか？

(事務局) 事務局の方としましては、基本的なものについては挙げる事が出来るかと思えます。その中で、特に判断を迷うようなものについては、委員さんの方に御相談させて頂くような形を取って行ければと。それに基づいて資料提案させて頂ければと思っております。

(職務代理) 恐らく、今の議論というのは実際のバリアフリーの基本構想を進めて行くうちに大事なところで、たぶん今回の場合、町田駅周辺地区と違う所というのは、他の地域もありますから、ある程度スピードアップして進めて行こうというところの一方で、でも健全者だけの気付きでは不足するところが多分皆さんからの御意見だったのかなという気がします。そうしますと確かに、あの夏の時のように全員で町田駅周辺を回って、ワークショップで整理するという時間までは今回は取れないというところだと思いますけれども、第7回と第8回の間にある現地調査による地区の

問題点と課題の整理というのが次回に向けて出ているわけですが、この現地調査というところでは、例えばここに出ている当事者の委員の皆さんですとか、あるいは地域に住んでおられる移動困難者の皆さんにも少し御協力を頂いて、現地点検のフォローアップをして頂くということが必要なのではないかという気がします。

今回、委員の皆さんの中で、実際に鶴川、玉川学園の方もいらっしゃいますけども、当事者の方の中では、鶴川、玉川学園に住んでおられるとか、月に何回も行っているという方は多分おられないはずなのです。そうなってくると議論が上手く噛み合わないところも出て来ると思いますから、そこは日程などを調整しながら現地調査をフォローアップしていくことは、追加的にやっても良いのではないかという風な気がいたします。そういう形で事務局の方で進め方を検討頂ければという風に思います。

宜しいでしょうか？その他いかがでしょうか？

・意見・質問なし

(職務代理) そう致しましたら、今回のバリアフリー基本構想、バリアフリー部会のところでは鶴川駅、玉川学園前駅という2つを対象に実施すると。今、出てきたところで現地調査につきましては、全員で回るというようなことはしないですけど、当事者の皆さんを含めて、あるいは地域にお住まいの皆さんを移動困難者も含めて少し点検するというような機会をフォローアップとして設けて行きましょうというところの御意見が出されたという風に思いますから、事務局の方はそういうところを追加頂ければと思います。

では、こうした流れで進めて参りたいと思いますので、皆さん宜しゅうございますか？

(全委員) 了承。

(職務代理) はい、ありがとうございます。

それでは、本日残りの時間は、鶴川駅と玉川学園前駅それぞれの生活関連施設及び生活関連経路等についてというところを議論頂きたいという風に思いますが、今日初めての委員の方も恐らくおられると思いますので、生活関連施設とか生活関連経路というのは一体どういうものなのかという様なところを少しかいつまんで最初に御説明しておいた方が宜しいのかなという気が致しますが。

こちらに参考資料の2番が皆さんのお手元の資料に入っていると思います。こちらの方をご覧ください。文章がいっぱい書いてあるところがあります。こちら側の左側をご覧ください。左側の『1.町田市全域の移動等円滑化の全体方針(案)』と書いてあるところの(1)、(2)と真ん中より少し上にあります。ここに今回の町田市全体としての生活関連施設あるいは生活関連経路の説明が書かれています。

生活関連施設というのは、冒頭で事務局から御説明がありましたが、バリアフリー新法に則って、地域の特性あるいは意向調査の結果、この意向調査の結果というの

は、前回のバリアフリー部会の以前に市民アンケート調査というものを実施しております。そうした結果を考慮して、日常生活とか多くの人が利用すると考えられる駅であるとか、官公庁であるとか、福祉施設ですとか、その他大きな商業施設ですとか、そういったところを生活関連施設という風にして設定をいたします。そのこの所でのバリアフリー化というところを進めて行きましょうというのが、これが生活関連施設と言います。

それから生活関連経路というのは、どういうものかと言いますと、この紙を開きますと地図が出て参ります。この地図上にたくさん丸が付いているのがお分かり頂けると思いますが、丸が付いているのがいわゆる生活関連施設ということになります。そして、この丸が付いている部分と、それからターミナルですね。例えば、この場合は町田駅周辺ですから JR ないし小田急の町田駅、あるいは町田バスセンターや町田バスターミナルという所になります。そういう所と各施設を結ぶ経路というものを描いて行って、それをバリアフリー化を図っていきましょうという所を決めているわけです。

今日みなさんに御議論頂きたいのは、その今までのアンケート調査、あるいは地元の方の委員の方もいらっしゃいますので「ここを追加した方が良いよ」という場合があるかも知れません。生活関連施設というものは、こんな感じで設定をした方が良いのではないか、あるいは生活関連経路というのは、こういう風に設定をした方が良いのではないか、という辺りのところを議論頂きまして、そこを基にして次回の現地点検の所に繋げて行こうと。こういうような運びになっております。

それではまず、鶴川川的生活関連施設、生活関連経路というところにつきまして御説明を頂きたいと思っております。ではお願いします。

## 2. 鶴川駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路等について

資料2に基づき、事務局より説明。(省略)

(職務代理) はい、ありがとうございます。

最後の9ページの地図を御覧頂くと、一番全体像が掴める感じが致します。重点整備地区、この重点整備地区というのは、その中に生活関連施設が複数存在していて、面的にバリアフリー化を進めて行くことが大事ですねという風に定める地域です。この地区が、この淡いピンク色で囲ってあります。大体、鶴川駅から小田急線の線路に並行して500mくらい連なっているというエリアかと思えます。

そして一方で、生活関連施設については、そこから外に飛び出る施設を考慮するというところで、例えば子どもセンターつるっことか、あるいは鶴川市民センターとか、そういった所ですね。あとは鶴川第二小学校、学校ですね。ここまでの所を含めましょうと。そこまでの経路という所は鶴川街道になるようですけど、そのこの所を生活関連経路という風に設定して、そのこのバリアフリー化を進めて行こうというように。いわゆる重点整備地区という所の外に飛び出して生活関連経路、あるいは生活関連施設の設定をするというような、いわば二段構えという所が今の事務局か

らの御説明だったかと思いますが、そういう理解で宜しいですね？

(事務局) はい。

(職務代理) それでは、以上の鶴川の生活関連施設および生活関連経路というところにつきまして、皆さんから御意見、御質問等をお受けしたいと思います。いかがでしょうか？

(B委員) その経路の中には公園とか、そういうのも入っているわけですか？

(事務局) 今、生活関連施設を候補として挙げさせて頂いている中に、今この中では公園は入っておりません。その他の施設を連絡する経路として入っております。公園としましては、この区域の中でいきますと、右側の小田急線の岡上の所に公園がございます。あとは、この区域の中で言いますと、八千代銀行と書いてある下の所に公園がありますけど、経路としては入っておりません。

(職務代理) 小さな公園は基本的には入っていないというところの発言だったと思うのですが。宜しいですか？

(B委員) はい。

(職務代理) その他いかがでしょうか？

(C委員) 確認なのですが、今回の生活関連施設経路の設定に当って、まだ整備されていないけど近々に整備されるというものをどうするかということのを少し整理しておいた方が良いのかなと思うのです。それは駅前の駅前公共施設というのが、ここで工事に入って、1~2年先に出来るというのが一点。

それと今、公園の話があったのですが、今年都市計画決定された能ヶ谷緑地というのが鶴川二小の右側の写真が貼ってある辺りではないかと思うのですが、1km圏内に近隣公園クラスの公園が将来的には出来るという話がある。今回のバリアフリー基本構想の中では、それを取り上げるのか取り上げないのかということは少し整理しておいた方が良いのではないかという気がするのですが。

(職務代理) はい、ありがとうございます。

近々に出来る施設、公園があるというお話でした。そこの扱いをどうするかというところだと思いますが、事務局の方でいかがでしょうか？

(事務局) 近々に出来る施設としまして、重点整備地区を入れた中で、ちょうど今、コンベンションホールが計画検討されているということは伺っております。この施設についても、公共施設となりますので、区域内に今ある形ですので、検討の対象にしていく考えで行こうと思っております。

緑地については、すみません、内容は都市計画決定した施設について把握していませんが、都市公園ということが前提になっておりますので、緑地ですとなかなか難しいかなという考え方も多少あります。その辺については検討させて頂ければと思っております。以上です。

(D委員) 鶴川から来ているのですが、こうやって大きな施設だけが取り上げられるのは当然でしょうが、鶴川というのは『鶴川=団地』みたいに団地の住民が非常に多いので

す。そういう人が、一般の人が絶えず絶えず高齢者は特に毎日のように駅に来るわけではありませんし、団地5丁目というのがありますが、その中に小さな広場と商店街があるのですが、比較的私は一般住宅におりますけど、その施設、設備と言うか、中を利用する価値がかなりあるのです。そこでの段差とか、バリアフリーというものも考えて行かないと、この図書館もその中にあるわけですね。皆さんの知られた区域が一番…駅前とか、素晴らしい所の方が重点的になりやすいのですが、毎日の生活で年寄りがワゴンを引いて買物に行くという所が、団地の中の商店街を比較的利用されるのです。それが非常に歩行困難な場所が沢山あります。ですから簡単に絞らないで、団地の住民は6丁目、2丁目、5丁目と物凄く多いのです。その方達の毎日の生活の動きみたいなものを把握して頂けたら、私は有難いと思います。以上です。

(職務代理) 今の御意見に関しましていかがですか？事務局の方から何か。

(事務局) 事務局の方と致しまして、貴重な御意見だと思います。

昨年来、バリアフリー基本構想を策定して行きますという形の中で、まず策定して行く区域の形の中で、町田市の駅と山崎団地のターミナルを含めた10ヶ所について、バリアフリー基本構想を策定して行きますという形の中で設定をさせて頂いております。それに基づきまして、鶴川駅という形の中で、バリアフリー基本構想の区域を設定させて頂いたのですが、その中で特に鶴川駅につきましては、商業施設についてのみ、一番多く駅周辺にございまして、皆様の利用される公共施設が1km以上離れた所に。また、団地の鶴川団地センター商店街だとか、こちらの方についてのところを、鶴川中央の交差点の付近に集中してございます。その辺の特性を見まして、1kmを超えているということの中で、外してしまわないで、この鶴川駅として、その地域と連絡を取るという形の中で、地元のよく利用されるという区域を設定させて頂いております。

更に、⑥団地という形の中で、バリアフリーという形の中で、進める形の物もあるかと思えます。それについては今後の課題として捉えて行くべきなのかなという風に事務局では思っております。

(職務代理) 恐らく一般的なバリアフリーの基本構想というところは、まず一番優先順位を高く整備するということで、駅およびその周辺という風に言ってきたのは事実なのです。それに基づいて今回の計画、つまり生活関連経路というものが設定されています。それはそれで一つの方法なのです。ただ一方で、例えば住区内、ここは団地ですから、いわゆる住区内の街路というものをどういう風にしていくのかというところを、もう少し生活関連経路の枠組みをどのように考えるのかというところが一点。あとは、もう一つは、例えば鶴川ですから、玉川学園もそうですけど、坂ですよ。だだららと続いている坂ですから、鶴川駅からつるっこまで、あるいは市民センターまで1.5kmくらいあると思えますけど、1.5kmの間をずっとバリアフリーにしても、いずれにしても坂が残ることは事実なので。例えば、電動車いすだったら何とかなるかも知れませんが、自走で上れと言ったら、1.5kmは相当辛いといったところはありますよね。そうなっていくと、町田駅周辺は多分違うというのは、言わばそこを走るバスなのか、スペシャルトランスポートなのか分かりませんが、いわゆ

る道路の上を走る乗り物ですよね。ここのところの議論というところを実はバリアフリーの時には、間違いなく考えていかないと、1km オーバーの所にバリアフリー化という所には不備が生じるのかなという気がします。

ですから、論点としてもう一回整理すると、いわゆる生活関連経路、駅およびその周辺、それは OK なのだけれど、もう少し住区内街路に広げましょうか、どうしましょうか。あるいは、もう一つは、上を走る乗り物という話も少し議論して行ったらどうでしょうか。この辺りの二点が恐らくポイントとして出てくるという風に思います。その辺りのところは、どういう風に考えて行けば良いのかということですが、事務局として何か考えるところがありますか？あるいは私が最後に言った乗り物の話も含めてということですけども。

(事務局) 事務局の方としまして、かなり長く経路で繋いだ形のものを鶴川街道を設定させて頂いております。こちらについては、実際のところはアンケートで出させて頂きました通り、中断されております。実際はそこまで歩かないということがございます。エリアとしまして、繋ぐ形を取らせて頂いたのですが、鶴川市民センター、つるっこなり、施設等ございますので、そここのところの中でエリアとして捉えて。あと、バスなり何なり、結ぶという考えた方も事務局としてあるかと思えます。別途、あとで検討するのであれば鶴川駅だけに絞る。たぶん、事務局としては、この地域と密接な関係にございますので、このエリアとバスか何か乗り物で経路を結ぶという考え方もあると思えます。

(職務代理) はい、ありがとうございます。

ということで、駅およびその周辺というところで今は図6の方が作られています。基本的な他地域のバリアフリー基本構想というのはこういう枠組みで作られているんですけども。ただやはり、坂道が多いという、それがただただ続くという特殊な形状をしているものですから、上を走る乗り物の話だとか、あるいは住区内の移動経路というところについては、また少し別途検討して行きましょうというところが、恐らく今回のバリアフリーの基本構想の大きな主旨であるという風な気が致します。その他いかがでしょうか？

(E 委員) 私は鶴川駅に何度か行ったことがあるのですが。整備地区みたいになっているのでしょうか？駅周辺の、この写真を見てもなかなか綺麗な感じで、あちこち整備されているにも関わらず、今頃バリアフリー化なんていって、せっかく色んな建物が建っていたりして。どうなっているのでしょうか？

(職務代理) 駅およびその周辺が何となく綺麗に見えるのだけれども

(E 委員) 綺麗で色々整備されているのでしょうか、駅周辺も。それで今更やったって、それを前にやらないと意味が無いような気がした。それはしょうがないと。

(職務代理) 現況整備での整備の進捗状況と、こちらの整合性がどうかということだと思えますけども。いかがでしょうか？

(事務局) 鶴川の駅前につきましては、鶴川駅という形の前ということで、区画整理事業で2地区に分れて、北口側の方は整備が済んでおります。都市計画決定された土地区画整理事業として、まだ未整備の区域が鶴川駅の南側、図面の下側ですね。そちらに

については都市計画決定されて未整備の区域、事業化されておられません。

マルエツさんの店舗の先がまず竣工致しまして、そのあと駅側の方ですね、そちらの方が区画整理事業として整備が済んでおります。町田市の都市計画整備事業として整備が済んでいます。

鶴川駅前では、昭和43年に都市計画決定しまして、区画整理事業ということで事業を行うという決定がされました。鶴川駅前では、2.8haが完了しております。残り左側が残っています。その辺が残っているという状況です。

(職務代理) ということで、区画整理事業によって、今こういう形で整備されているというような話だったかと思えますけれども。要するに、まだこれからこの重点整備地区というところで、あるいは特定経路が生活関連経路を設定して行く中で、要するにバリアフリー化、連続性のあるバリアフリー化を図って行くというようなところで考えていきたいという風に思います。その他いかがでしょうか？

(F 委員) 写真を見ますと街路樹があるのですが、前、鶴川の人に聞いたことがある。朝早く散歩しているときに、その街路樹の根っこで引っくり返りそうになると。私は、これからの色んな道のことを考えると、必ず車いすでも年寄りでも通りますので、通れるくらいの広さに、90cm位ではとてもじゃないけど通れないのでね。そういうことは、障がい者ばかりでなく、年寄りにも必要なことであって、この写真を見て思い付いたのですけども。そういったことをお願いしたいなと思います。つくし野の場合、皆さんご存じのように桜の木が倒れてしまったのです。上側ばかりのところこんな太い幹が植わっていて、そこが盛り上がり来るわけですよ。そうすると車いすが通れない。坂が多いから通らない方が良いのではないかという話もあるかも知れないが、そういうことではなくて、そこらへんを考えて頂きたいなと思っています。

(職務代理) はい、ありがとうございました。

確かに私も団地に行くときになると、そういう木の所に根っこが盛り上がり、えらい段差になっていて、部分的にかなりのバリアになっている。しかもそれが成長し続けるものですから、どこかで手を打たないといけないということもあろうかと思えます。確かに、具体的なそういう設計ですとか、整備していくときに、そういうところにも留意して進めて行かなければなりませんね。はい、どうもありがとうございました。

はい、Cさん、先に…。

(C 委員) 今の件で、私どもは道路管理者なのですが、確かに町田市の場合40年か50年前くらいにどんどん町が出来て、木が非常に大きくなってきています。そういった意味で街路樹をどういう風に維持管理とか、マネジメントして行くのかということが今、非常に課題になっていますので、このバリアフリーの視点で、何か考え方を出して頂ければ、例えば街路樹がある時期では樹木については更新をして入れ替えて行くとか、そういうところも含めて、このバリアフリー基本構想の中で方向性が出てくるのであれば、そういうのも含めて街路樹の管理、道路管理者としての街路の管理を考えて行く一つの材料になると思いますので、是非議論をして頂ければとい

う風に思います。

(職務代理) はい、ありがとうございました。街路樹の管理というところの少しこの中で議論して頂けたらという御意見でした。ありがとうございました。ではお願いします。

(G 委員) 私、老人クラブ連合会の理事をしていますGと申します。

鶴川駅前というのは、非常に特殊な交通網の所だと思います。と申しますのは、町田市から、津久井の方から、函師の方から、全部が鶴川の駅の前に集中します。おそらく、今、都市計画課の方がお話しされたのですが、鶴川駅前を通る交通で、時間帯にもよりますが、通勤時など非常に信号を守らない人が多いのです。運転して恐さを感じる。車いす、それから高齢者の補助いす、例えば朝ですから買物というのは無いのですけど、そういう方が行こうと思っても渡れないくらいの酷さですね。渋滞の最たるところです。そこら辺を今日、都市計画課の方も来られておりますので、もう少し鶴川駅前を考えないといけないのかなと。今は昔に比べて大変良くなっています。あそこの道路がネックになってしまって、駅の周辺にあるマルシェさんとか、小田急さんに買物に行くのであっても、道路を渡らなければならない。そういうことを考えると、ここはバリアフリーの問題は真剣に考えて。それと、私は外からきて町田市に住んでおりますから、外から見えていますけれども、先程の話ではございませんけれども、実態を見て、色々極端なことを言いますと、前回、町田市の現地調査しました時に横浜銀行さんのキャッシュディスペンサーに行きましたところ、入るのは良いけれど、中でUターン出来ないとか、それから駅のパネルが車椅子に座っていると光って見えないとか、液晶のために。そういうこともありますので、現地調査を実際大変でしょうけれども、この部会はやる必要があると私は思っております。

(職務代理) はい、ありがとうございました。

現地調査のことも含めて、やはり必要ではないかというところの御意見でした。以上のことを総括いたしますと、恐らく駅およびその周辺という…範囲と言いますか、バリアフリー基本構想の基本的なところでの範囲というのは、まあこんなものだろうなという印象だと皆さん思いますけども。

ただ一方で2つほど問題が出て来たのが、1つ目が団地だという話が最初から出て来ました。坂道が多いというところの問題があり、今しがた横断の話も出てきましたけれども、町田駅周辺と違うところというのは、夜間人口、つまり住まわれている方が多い地域だと言いますか、要するにここの所に住んでいる人というものが中心となっている地域だということが今までの検討材料と違うわけです。そうやって行くと、本来であればバリアフリーという観点だけではなくて、私は地区交通計画と呼んでいるのですが、要するに歩行者を円滑に動かすためにはどうすればいいとか、あるいはバス交通とか、そういうところをどういう風にこのエリアを這わせればいいのかとか、少しそういうところの話ですね。いわゆる地区交通の話とちょっと絡まった議論をしていく必要があるのではないかというわけです。

ここがバリアフリー基本構想の今まで通りの書き方でどこまで書き込めるかというところは分かりませんが、少なくともこの部会のところでは地区交通的な議論

というものはしていく必要があるだろうという風に認識しております。

それから2点目が現地点検というところの話が先程から出て来ていますけれども、今日、大体この生活関連経路とか、そういう施設がありましたが、ちょっとこの道路を軸にして、次回までに現地点検を終わらせておこうというところが、現在の事務局の進行案です。ですから、出来れば参加頂ける方は事務局の方でフォローアップ的に現地点検を恐らくされるという機会が出て来るでしょうから、その時に当事者の皆さんも含めて現場を歩くというところを、前回のような大きな形でやる訳にはいかないでしょうけれども、集まれる方で集まるという機会を作って頂きたい。一方で、来られない方も多分いらっしゃると思いますので、実際に写真とか絵で見たりすると理解をする手助けになりますから、今回はそういうあたりの資料を用意頂きながら議論を深めて参りたいというところで、一応、鶴川の話としたいと思いますが。その他、鶴川のところでここだけはどういう御意見はございますか？

(H 委員) 私、鶴川商店会のHと申します。

今、生活関連経路というところで、町田方面から行きますと鶴川駅を通りすぎて交差点の所の…左側の所なのですけども、横断歩道が1m無いのではないのでしょうか？ そんなような所に少し問題があると。その交差点を左に曲がって鶴川団地方面に行くのですけど、そこから約300m位に歩道があるのですけど、やっぱりかなり狭い。人が歩いていると横を自転車が通りすぎるとぶつかってもおかしくない位、狭いかなど。ここのところを一番、私もいつも犬の散歩などでよく通ったりするので、犬を連れていけると分るのですけど、確かに後ろから自転車が来たりするとぶつかる事故があるのではと思います。歩道なのですけども、特に車いすとか、そういう方が居ると危ない地区ではないかなと思います。他は、重点整備地区関係はある程度整備したので広がっているから良いのですけど。そこのところがちょっと気になる場所です。以上です。

(職務代理) はい、ありがとうございました。

というところで、今のところを踏まえて次回の現地点検を踏まえた資料を作って頂ければという風に思います。

その他、宜しいでしょうか？

・意見・質問なし

(職務代理) それでは引き続いて、今度は同じ様なフォーマットになっておりますけれども、玉川学園前駅周辺地区という所につきまして御案内いたします。御説明をお願いします。

### 3. 玉川学園前駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路等について

資料3に基づき、事務局より説明。(省略)

(職務代理) はい、ありがとうございました。

事務局の方から玉川学園前駅の説明があったかと思えます。先程と同様に9ページ

の地図をご覧くださいますと、今度は玉川学園前駅という所に沿って、南北に細長い重点整備地区を引いていまして。生活関連施設というところは、例えば児童館ですとか、包括支援センターですとか、あるいは玉川大学とか、その辺りの所まで入っているというところになっていまして、そこまで結ぶ所を生活関連経路というところで整備頂いているというところなんです。先程の鶴川に比べて少しエリアがコンパクトに、概ね 500m 範囲以内位に収まっているというところが、今回のこの地図になろうかと思えます。

先程と重複する部分はあるかと思いますが、また御議論頂きたいと思いますが、どちらからでも結構です。皆さんの方からいかがでしょうか？

- (A 委員) 迂回路と言っていましたけど、ここも行った事ありますけど、すごい坂なのです。前、仲間のサポートをしているときに、見に行ってくれと言われて行ったのです。これ、1 枚目の写真が多分、階段を背にして撮っているから問題なく見えるけど、降りたとたんには坂がそびえ立っているようなイメージなのです。何が言いたいかという、電動車いすなら何とか鶴川だったら大丈夫かも知れないと吉田先生の方から言われていましたけど。今、福祉の方では簡易電動を一生懸命勧めているのです。値段が安いものですから。乗る方も折り畳めるから、いざとなったらタクシーに乗れるという利点があると言うことで、簡易式電動に乗っている障がい者は多いのです。そうすると力が無くて、坂を斜めに滑って行ってしまうような状態が起こっているのです。住んでいるのはピンク色の所ではなくて、この丘の上に住んでいる人が多くて、スーパーとかで買物をいっぱいして上がって行くと、途中でバッテリーが切れるのです。僕が乗っている電動のような大きいバッテリーではないので、自転車が使っているような小さいバッテリーですので、バッテリーの予備を持つと重たくなる、という悪循環なのです。斜めに走ってしまうような危ない所であって、鶴川と玉川を考えた時に、バス停に拘らないモビリティな移動手段を考えるべきだと思うのです。こんなに坂が多くて、丘になっている所を平らにするというのは出来ないと思うので。安全に移動させるのだったら、バス停に拘らないモビリティ交通手段というのを考えた方が良いのではないかと思います。

- (職務代理) はい、ありがとうございました。

重要な御指摘だと思います。確かに簡易電動の場合だと、落ちてきますね。かなりの坂です。私もたまたま事務局向けに傾斜が書いてある資料の別紙を見ると 21% なのです。さっきの比ではないのです。でもそれ位、かなり傾斜があるということです。そういう風になってくると、確かに今おっしゃったように、モビリティが必要だと思います。モビリティというのは、さっき言った道路の上を走る移動手段ということ。これがバスなのか、あるいはスペシャルトランスポートと言って、ドア to ドアに近いようなサービスなのかという話もありますが。そういう車いすユーザーに広く…幅広い人が乗れるようなモビリティサービスがないと、この地域では生活の用が足せないのではないかと、A さん、重要な御指摘を頂いたと思います。恐らくその辺りのところも、先程の鶴川も全く同じだと思いますけれども、単純に歩道を確保する、あるいは歩道をバリアフリー化するという話だけではなく

て、地域に住んでいる人達が障がい者の方も含めて、あるいは歩行困難者の方も含めて、しっかりと地域で生活して行けるかどうかというところが、今回のバリアフリー基本構想の大きな目的であることは間違いないですから、そういうモビリティの面について議論して行くということは、私としても必要だろうと認識しています。どうもありがとうございました。では、続いてお願い致します。

( I 委員 ) 玉川学園に住んでおまして、一番気になることは、歩道が非常に狭いということなのです。最近、駅周辺が少し拡張されてきて、歩道ですれ違っても平気なような幅を確保されてきましたけれども、駅周辺に関して言いますと、視覚障がい者用のブロックが、日によって散乱しているということが1つ、問題点があります。それから先程申しましたように、坂に上がる歩道が非常に狭いということもあります。こういうところを考えてみますと、鶴川駅周辺よりちょっとまだ整備が足りないように思います。

先程、STSとか、モバイルということもありますけど、モバイルに関しましてはコミュニティバスが通っております。高齢者の方は利用されておりますけれども、移動方法からすると、町をぐるっと回って行くような形で、ちょっと距離的に歩いた方が早いなという部分もあるので、非常に困ったとき位しか使わないことはあります。

STSというか、トランスポートサービスというのは、まだ聞いておりませんが、そういうようなものも御検討いただければと思っております。以上です。

(職務代理) はい、ありがとうございました。

最初、歩道の幅員の話をしていましたけれども、確かに、先程の鶴川に比べますと、鶴川のさっきの生活関連経路の多くは鶴川街道という、言わばある程度歩道空間が整備されている所が中心だったのに対して、今回の場合には、写真を見ても一目瞭然ですが、そういうような感じではないというところ、大きな歩行空間の話がそもそも違っているよという御指摘でした。

それから、このエリアでコミュニティバス「玉ちゃんバス」が走っていて、地域の人達がそれを支えながら運行しているというような話を伺っています。そういうモビリティバスをどういう風に使って行くか、あるいはコミュニティバスでは支えきれない部分、それがさっき言ったスペシャルトランスポートサービスという、ドアto ドア型交通ということなのですが、そのあたりは今だと福祉有償運送をやっているような NPO がやっていたり、あるいはタクシーの一部がそれを担っていたりという形で、必ずしも供給量がしっかりと整っているというような話ではありません。この福祉有償運送の話については、本来、これはバリアフリー部会ですけれども、この全体の親会議の中で別に有償運送の協議会というのがあって、確かにそういうところでやられるのですが、あの有償運送の協議会というのは、そのあたりのお話というのはされているのでしょうか？

(事務局) 福祉総務課の八尾と申します。

福祉有償運送の運営協議会というのが他に部会であるのですが、そちらの方では主

には福祉有償運送の登録の協議が主になっておりまして、こういったバリアフリーの話まではまだされてはおりません。

(職務代理) はい、ありがとうございました。

恐らくそうであろうと思って伺ったのです。全国的にそうなのです。ただ、これから運営協議会のあり方というのも、今、皆さん御案内の通りに、例の交通基本法なるものの議論が先月まで国土交通省で行われていました。私も委員として参画しておりましたけれども、そこから派生して、3つくらい実は実際の検討部会が立ち上がっています。

1つがバスを始めとした地域交通というものをどういう風にして国がこれから支援して行くかという支援制度の話。

それからもう1つが、今出てきたスペシャルトランスポートというものの位置付けをどういう風にして行くかという話。

それからもう1つは、道路の走行絡みで、これはバス会社の方だけが多分、関連すると思いますけども、いわゆるツアーバス問題です。高速ツアーバス問題です。そういうところについての法制度の話というところ。実は3つの部会が立ち上がってしまっていて、その中の1つが今言った福祉有償運送、それからスペシャルトランスポートサービスの話です。

ただ、その段においても、依然としてタクシーとの分担関係をどういう風にして行こうかというところの話はされているのですが。では、どのようなサービスが必要になって来るのか、それに対して制度をどういう風に新しく組み立てて行ったらいいのかという議論が、実はその段においてもまだ進められている状態ではありませんので。町田は福祉的なところ、福祉のまちづくりというところでは、都内の中でも先駆的に取り組んでいる都市の1つだと思っていますので、是非、町田から発信出来るような体制を整えて頂ければという風に個人的には考えています。

その他、いかがでしょうか？

(A 委員) 今さっきおっしゃいましたように、NPO は予約制で乗りたいときに乗れない状況にあるのです。雨が降って来てしまうと、帰りに帰れないとかいう時に使いたいわけです、本当なら。まだタクシー会社の方が可能性は高いという状態です。玉川学園ですと、成瀬の方から回って来たということもあるのですが、値段が高いのです。他の市町村だとまだタクシー券というのが残っている所が多いのですが、町田市の場合はぐっと減ってしまいました。それを全員ではなくて、本当に困っている人達には再開するべきではないかなと思うのです。

(職務代理) はい、ありがとうございました。

タクシー券の議論については、確か以前のバリアフリー部会で話題に上ったと思います。確かに今、全国的に見ていたとしても、財政難ということもあるのでしょうけど、適切な人に適切に供給されていないという形で、実際にそれが切られたりとか、減らされたりしているという現状がある一方です。ただ、今、Aさんがおっしゃったように、ちょっと使いたいなという時に NPO で対応できないということが通常多いのです。そういう場合の移動手段、つまりセーフティネットをどう持って

いくつかというところは、地域交通政策の中で取り組んで行くべきであって、その会がタクシー券を配れば良いのか、それとも新しい何かをサービス、ビジネスモデルではないですけど、サービスを立ち上げれば良いのかという話とか、負担の問題もあります。

東京の場合、一番難しいのは、シルバーパスというものがあるところが、やはりどうしても東京の場合にはあります。逆に地方都市だと、1つの市でシルバーパスを持っているところだったら、そここのところの財源を上手く繰り抜けてスペシャルトランスポートの充実を図りますというやりやすいのです。東京の場合には、都がシルバーパスの財源を持っていて、それが各市町村はコミュニティバス、それ以下のモードしか、実はやる事が出来ないという、そういう独特な制約下にありますから、なかなか組み立てるのは難しいと思います。ただ、こういう坂道の地域のバリアフリーを考えるのだったら、少なくともさっき言ったモビリティ、スペシャルトランスポート、その中での議論というのはしていかなければいけないのです。この部会の中で、ある程度しっかりと時間が許す範囲で議論しておくべきだという風に個人的には考えています。

その他、いかがでしょうか？

(J 委員) 今の交通のことですけど、コミュニティバスがありますね。車いすで乗りますと非常に狭くなります。ノンステップバスを利用するとか、小さいバスでも階段が無いようなバスを作ってもらえると、車いすだとか、子どもたちを乗せるとか、買物カゴを持ったシルバーの方たちが乗りやすくなるのではないかと思いますので、そういう方法も宜しくお願いします。

(職務代理) はい、ありがとうございました。

実際、そういう低床式のバスというところで上手く回すということも大事だという御指摘でした。

その他、いかがでしょうか？

・意見・質問なし

(職務代理) この玉川学園地域についても同様に、現地点検を次回までやって、その結果を踏まえて、また皆さんにおはかりするような段取りが必要になって参ります。ですから、基本的には、今、お示ししている9ページの地図の範囲を中心に現地点検をして行って、次回、皆さまにおはかりするということになるかという風に思います。

今日全体を振り返ってみて、先程の鶴川の話も含めてですけども、色々御意見を頂戴しました。

町田駅周辺との進め方の違い、もちろんこの部会でやるというところの話合いの仕方の違いというのがありますが、考え方がそもそも違うと。住んでいる人たちがいて、その人が、必ずしも駅に全部が向かうとは限らないわけだから、先ほど申し上げた地域交通、地域の交通というような、そういう考え方でやって行かないのではないかと。あるいは、坂道が多い町ですから、モビリティ、移動手段

の確保を含めて考えて行くべきではないかという御意見を頂きました。このところにつきましては、一般的なバリアフリー基本構想、他市の事例もそうですけど、モビリティのこととか、地区交通のことについて、書き込まれている事例というのは殆ど無いというか、実は珍しいのです。ですから、そういう意味でなかなか進め方が大変な部分もありますが、町田市福祉のまちづくり推進協議会の中では、バリアフリー部会のところで、そのあたりの議論については時間が許す限りやっていきべきだろうという風に個人的には認識しています。そのあたりについても、次回以降、皆さんと意見交換させて頂きたいという風に思います。

それから2点目は、先程、冒頭の進め方のところで皆さんから御意見を頂戴しましたが、現地点検という話です。夏の町田駅周辺のように、あれは夏の暑い時期でしたが、2回に亘って全部を見るというような訳に、一斉にやるという訳にはいきませんが、これから恐らく事務局の方でフォローアップ的に現地を調べながら、今日皆さんから頂いた御意見を踏まえて、次回に向けてやられるだろうという風に思います。その時、皆さんのところで時間が許す範囲で御参加頂ける方は現地調査の方に付き合っさせて頂きまして、その場でも色々御意見を頂戴したいと思います。なお且つ、次回の会議のときには来られない方、現地点検に来られない方も多いと思いますので、皆さんに写真とか、現地の様子も御覧頂きながら議論できる体制というもの事務局の方で整えて頂きたいというところで、本日のまとめにしようという風に思いますが、皆さんいかがでしょうか？

(全 委 員) 了承。

(職務代理) はい、ありがとうございます。

それでは以上を持ちまして、全体の議題3つを終了ということにさせて頂きたいと思います。それでは、案件の4番目、その他というところがありますが、事務局の方から何かございますか？

<その他>

(事務局) ございません。

(職務代理) はい、ありがとうございました。それでは、進行の方を事務局にお返ししたいと思います。長時間に亘りありがとうございました。

<連絡事項>

次回 2011年2月22日(火)10時00分～ 森野分庁舎 4階 第二・三会議室

<閉会>